

令和5年度 第2回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会

【国営総合農地防災事業 新濃尾地区 再評価】

議事録

日 時：令和5年7月19日（水）15:00～16:15

場 所：名古屋能楽堂

●参加委員

飯尾 歩 氏（㈱中日新聞社 論説委員）

武田 美恵 氏（愛知工業大学工学部 教授）

野中 章久 氏（三重大学大学院生物資源学研究科 准教授）

平松 研 氏（岐阜大学応用生物科学部 教授）

水谷 香織 氏（パブリック・ハーツ㈱）代表取締役 兼 名古屋学院大学現代社会学部 准教授）

●東海農政局

杉山農村振興部長

勝部地方参事官（事業計画関係）

関島地方参事官（各省調整）

水上防災課長

小山事業調整室長

●新濃尾農地防災事業所

川中所長

菊池次長

【事務局】

皆さんお疲れ様です。飯尾委員が15分ほど遅れて来られるとのことですが、先に始めてくださいとのことなので、ただいまより、国営総合農地防災事業新濃尾地区の再評価に係る、「令和5年度第2回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会」を開催します。私は司会を務めます、東海農政局農村振興部設計課事業調整室長の小山と申します。よろしくお願いします。

傍聴等につきましては、事前に各委員に御了解をいただいております。

また、報道関係者の撮影は、冒頭、農村振興部長の挨拶までとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、設計課長は本日所要につき欠席しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。ホッチキス止め資料ですが、上から順に、議事次第、出席者名簿、配席図、資料1でございます。資料の不備・不足等はございませんか。

それでは、開会に当たりまして、東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員長、農村振興部長の杉山から御挨拶を申し上げます。

【農村振興部 杉山部長】

皆さん、お疲れ様です。本日は非常に暑い中、委員会に出席いただきまして誠にありがとうございます。今回は国営総合農地防災事業新濃尾地区の再評価ということで、今回は実際に現地を御覧いただいて、御意見を頂きありがとうございます。その後、当方で関係機関、県、市町、関係土地改良区に意見を伺っております。

今回はその意見に対し改めて忌憚のない意見を頂いた上で、技術委員会としての意見を取りまとめていきたいと思っております。その御意見を踏まえまして農政局としての実施方針を決め、8月にはその結果を公表するという段取りとなっております。

本日は短い時間ではございますが、忌憚のない御意見を頂ければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは報道関係者の撮影はここまでとさせていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、平松委員長をお願いいたします。

【平松委員長】

委員長を務めさせていただきます、平松です。よろしくお願いいたします。

挨拶ということで、食料安全保障の話になりますが、先般の報道で大きくありましたのは、ラドガース大学の報告において、核戦争が起きた場合、世界の75%の人が飢餓に陥るだろうということでした。核戦争ということで、少し極端な話にはなるのですが、極端ではないところでいうとロシアウクライナの関係で、黒海を通して直接運べないなどの食料に関して非常に難しいことがたくさん起きつつあると感じています。幸い、ウクライナについては日本に小麦をさほど輸出していないようで、すぐに影響があるということはないかもしれませんが、日本でもそういったことについて、もう少ししっかり考えていかなければいけない時期にきていると痛感させられます。

今回は新濃尾地区、例えば犬山頭首工など農業水利施設の根幹ということで、こういった水利施設や農地を守っていかなければ、国を支えていくことはできないだろうと感じています。これまで以上にこういったことへの関心を持っていかなければならないと感じています。

今回はその中核施設ということで、しっかりと議論させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではこれから議事に入っていきますが、議事の円滑な進行のために皆様御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って進めたいと思います。まず、議事の再評価資料案について事務局から説明をお願いします。

【新濃尾 菊池次長】

新濃尾農地防災事業所の菊池でございます。よろしくお願いいたします。資料1をご覧ください。第1回技術検討会のなかで、事業概要及び評価項目につきましては説明させていただきましたので、資料1の5ページ目から見ていただきたいと思います。

第1回技術検討会が終わった後に、関係団体へ評価書の案を送付しまして、岐阜県、愛知県と関係市町、関係土地改良区から御意見を伺いました。それらをまとめて資料に記載しておりますので、内容を読み上げて説明いたします。

まず岐阜県の御意見です。「本地域は、県下でも有数の都市近郊農業地帯として発展してきた地域であり、本事業による施設の機能回復は、災害防止、農業生産の維持及び農業経営の安定化に寄与しており、十分な事業効果が発揮されていると考える。」とのことでございます。

それから、愛知県の御意見です。「本事業の効用が早期に発現するよう、計画的な事業推進と事業費の増嵩を抑制するため、より一層のコスト縮減に努められたい。」とのことでございます。

関係市町の御意見をまとめると「農業水利施設の機能回復による農業生産の維持及び農業経営の安定化、国土保全に大きく貢献する事業を評価する。今後は、更なる排水能力の向上・安定による防災機能の強化に大いに期待しているところであり、農業の発展と浸水被害軽減など、事業効果の早期発現のため、地域環境の保全を図りつつ、コスト縮減と一層の事業促進を図られたい。」とのことでございます。

それから、関係土地改良区の御意見をまとめると「農業用水が安定的に供給され、事業効果が発揮されている。事業の早期完了のため、一層の事業促進を要望する。」といただいたところです。

続いて、評価項目のまとめです。こちらも内容を読み上げさせていただきます。「本地区は、都市近郊に位置する水稻を中心とした農業地帯である。本地区の農業は、農業経営体数や経営耕地面積は減少しているものの、農地集積等による経営規模拡大が進むとともに、新規需要米の作付けは大幅に伸びている。令和4年度までの事業進捗率は88.4%となっており、改修された犬山頭首工により本地区の農業用水の安定確保が維持されるとともに、用排水を分離した水路へ改修を行った羽島用水路、木津用水路、宮田導水路では農業用水の水質が改善される効果を発現している。また、排水機能の回復を図った大江排水路により、地域の湛水被害が防止される効果を発現している。事業計画では、受益面積の減少が事業計画変更の要件に該当するため、現在、第2回変更手続の準備を進めている。なお、費用対効果分析の基礎となる農産物価格等に変動はあるものの、事業の総便益は総費用を上回っていることを確認している。本事業に対する関係団体の期待や評価は高いことから、引き続き関係団体と連携し、コスト縮減、環境との調和への配慮、地域住民と連携した取組などを積極的に行い、事業効果の早期発現、事業進捗を図る必要がある。」とさせていただきます。

説明が前後しますが、前回ていじした事業概要と評価項目につきましては、言葉や漢字の使い方などを若干修正しております。説明は以上です。

【平松委員長】

それでは質疑応答に移ります。ただいまの説明を踏まえまして、各委員から御質問等がありましたら、よろしくお願いします。

【水谷委員】

評価書案ありがとうございました。再評価（案）に対する関係団体からの意見ということで先ほど紹介がありましたが、この中に改善点や提案はありましたか。

【新濃尾 菊池次長】

各市町、県、改良区に伺った中では特に改善点についての御意見はございませんでした。

【水谷委員】

わかりました。ありがとうございます。今後さらに良くなるためのヒントを得られるような聞き方ができると良いと思います。

【平松委員長】

ほかにございませんか。

それでは私から質問があります。同じく関係団体からの御意見で、愛知県や関係市町でコスト縮減という言葉がありますので、このあたりを気にされているのかなという気がします。この事業はコストが少し高くなっているとか、あるいはコスト縮減に向けて努力されているとか、何かここで意向として出てきている理由があれば教えていただきたい。

これまでの説明の中で、小水力発電が入ってきたことによって金額が少し大きくなっているといったことを伺いましたが、そういったことが県、市町にはコストが増えているように捉えているということではないですか。はっきり答えにくいことかもしれませんが。

【杉山部長】

具体的な金額は確認が必要ですが、特定の工事で何か急にお金が増えた、といった状況はないです。小水力発電は事業の途中で取り込んだのでその部分は純増ですが、改良区に売電益入ってくるのでそこは問題視されてないと思います。全体総事業費は額面では計画から増えています、基本的には物価上昇によるものが大部分を占めています。部分的に別の要因によるものもありますが、そこは特に問題になったということはありません。

我々の行っている現在の公共事業全般にいえる話ですが、「できるだけ安くする工夫を下さい」というような状況の中で、役人にインタビューすれば「できるだけコスト縮減に努めてください。」といったものは半ば合言葉になっているような状況でもあります。そこは何か意図して意見の中に織り込まれてるのではないと我々は理解しております。

【平松委員長】

よくわかりました。ありがとうございます。何か気にかかることがあるのかと心配しただけで、枕詞のようなものであるということであれば特段指摘することはありません。

それではほかにございますか。

【野中委員】

関係団体からの意向ということで、関係市町が期待することが色々書いてありますが、特に「更なる排水能力の向上・安定による防災機能の強化」とあり、実際に湛水被害がある場合は大きく期待していると思います。同時に、湛水被害の軽減ということでやはりどうしても被害が出ると

きは出るだろうな、という意識があるので、ここが評価の大きいところです。純粹に質問ですが、湛水した田畑の記録のようなもの、この辺で被害が出やすいといったデータは整理されているのでしょうか。データがあるのなら、公開していく方向でお考えになった方がいいと感じました。というのは、計算上は我々が評価したものが防災効果も高まっていくと思います。今後は雨量も関係しますが、その時に「あのデータを見てみよう」という行動につながるように情報公開されたデータがあったらいいのではないかと思います、そういうところのお考えを聞きたいと思いました。

【新濃尾 菊池次長】

防災機能を発揮している状況を、世の中、地域住民に PR する際のポイントとして御意見を頂いたものと受け止めました。どこまで把握しているのかは、この場では即答はできませんが、なるべくそのような形で情報発信ができるように検討していきたいと思います。

【野中委員】

ぜひお願いします。「かなり蓄積されてこのような値にするんだな」と一目瞭然の状態にしておくと、例えば、工場が進出するときにそういうところを避けるようになるでしょうし、逆に、国民的な合意として、水田にはそういう機能があって立地を避けることでそういうところが残ってくれることで、湛水を受け止める機能が守られるということが目に見えてくると思いますのでぜひとも御検討いただけるといいと思いました。ありがとうございます。

【平松委員長】

ほかにございませんでしょうか。

【武田委員】

では、小牧市の御意見として、「新木津用水路においては、沿線の都市化に伴い周辺部の湛水被害が頻発しております。」とありますが、新木津用水が増水してその水が周りの水田を埋め立ててできた住宅地に被害をもたらしているということでしょうか。

【新濃尾 菊池次長】

全般にイえる話ですが、都市化が進み農地が宅地や工場、あるいはコンクリートなどに覆われることで、降雨があると相対的に水が出やすくなってしまって湛水被害を生じているということです。

【武田委員】

水が出やすくなるというのは、どういうことでしょうか。

【新濃尾 菊池次長】

畑や水田の場合、水がじわじわと水路に流れ出てくるのですが、コンクリートなどに覆われていると水が一気に流れ出てしい水路の容量を超える水が集まる状況があるということです。

【武田委員】

例えば、上流の方でそういったことが起きると下流の方で用水路から水があふれだすということですか。

【新濃尾 菊池次長】

はい。

【武田議員】

分かりました。ありがとうございます。

【平松委員長】

水田は雨が降ると水を蓄える機能がありますが、そういったものが失われると、今まではちゃんと流せたものが流せなくなるということがよくあります。新木津用水路の周辺は都市化も進んでいるのでそういったことが顕著なのだと思います。

【飯尾委員】

小牧市の意見はすごいなという気がするんですけども、「都市化に伴って周辺の湛水被害が頻発しております。だから、農業用水を改良して守ってくれ。」というのはなんとなく矛盾するような気がする。それならば、「国交省からも防災予算を回してほしい。」と言ってほしいですね。こういう時代なので、広く農業の振興だけではなく防災面の意識、地域で守っていく用水路だという意識の徹底を農家以外の住民にもアピールしていくといいと思います。

【平松委員長】

ありがとうございました。

議事2「技術検討会の意見とりまとめ」に入ります。委員のみでとりまとめを行いますので、皆様はしばらくお待ちください。

===技術検討会の意見とりまとめ===

【平松委員長】

それでは、時間になりましたので議事を再開します。再評価にかかる「技術検討会の意見」を事務局から読み上げていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは読み上げさせていただきます。

「本地区は、都市近郊に位置する農業地帯となっており、犬山頭首工で取水した農業用水が地域農業の発展に果たしてきた役割は大きく、水稻を中心として多様な営農が行われている。

本事業では、犬山頭首工の改修による安定的な用水供給、羽島用水路、木津用水路、宮田導水路の改修による農業用水の水質改善と用排水施設の維持管理にかかる労力の軽減、及び大江排水路の改修による農地等の湛水被害防止等の効果が発現しているとともに、本事業に対する関係団体からの意見では、効果への期待や評価は極めて高い。

今後、事業計画の第2回変更手続を速やかに行い、令和9年度の事業完了に向け、地域防災も踏まえつつ、環境への配慮及びコスト縮減を図り、残る新木津用水路及び小水力発電施設の早期完了に向けて関係団体と調整を図り、計画的に事業を推進されることを期待する。」

以上でございます。

【平松委員長】

ありがとうございます。この技術検討会の意見といたしましては、問題・意見等があればそこできちっと出しておきたいということでしたが、全体的に我々が見たところでは問題なく事業が実施されているということで、こういった前向きな意見になりました。

農政局側からこの内容について、何か御意見等あればお伺いしたいと思いますよろしくお願いします。

【農政局】

異議なし。

【平松委員長】

それでは、事務局において、この意見で再評価資料の取りまとめをお願いします。

それでは、最後に議事③「その他」として、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「その他」として、今後の予定につきまして御説明させていただきます。

本日取りまとめていただいた「技術検討会の意見」につきましては、再評価資料に盛り込み、「事業の実施方針(案)」を農政局で策定しまして、今月末に農林水産本省に報告することとしております。

その後、農林水産本省では、全国のほかの事業評価地区と併せて、評価書を取りまとめた上で、8月末に公表する予定となっております。

以上です。

【平松委員長】

ありがとうございます。それでは、本日の議事はこれで終わりましたので、進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

【事務局】

平松委員長におかれましては議事を進行していただき、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、東海農政局農業農村整備等事業管理委員会副委員長の勝部よ

り御挨拶を申し上げます。

【勝部地方参事官】

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、これまで2回にわたる当技術検討会に御出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、大変短い時間でありましたが、委員の皆様方の貴重な御意見を「技術検討会の意見」として取りまとめていただき感謝申し上げます。

御審議いただきました国営総合農地防災事業「新濃尾地区」の再評価につきましては、今回取りまとめられました技術検討会の御意見を基に、農政局としての事業の実施方針(案)を付した上で、7月末に評価結果を農林水産本省へ報告し、8月末に公表する予定としております。

農政局といたしましては、今回の取りまとめや審議の中で賜りました御意見を踏まえ、新濃尾地区の事業を効果的・効率的に進めつつ、事業効果の早期発現に努めて参りたいと考えております。

また、引き続き、農業農村整備事業の推進について、御指導・御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、2回にわたり熱心な御審議をいただきましたことに感謝申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

これをもちまして、「令和5年度第2回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会」を閉会いたします。ありがとうございました。